



エコアクション21 環境活動レポート 2021



E&E Solutions Inc.

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

目次

はじめに	1
基本要件	2
理念と方針	3
イー・アンド・イー ソリューションズについて	4
事業の概要	4
事業と環境との関わり	5
環境経営体制	6
エコアクション活動についての考え方	7
環境活動	8
2020 年度の目標及び実績	8
当社の環境負荷データについて	10
環境負荷の現状	11
環境関連法規等の遵守状況	13
2020 年度の主な取組について	15
代表者による全体評価と見直しの結果	18
中期計画の活動計画と目標	19
2021 年度の活動計画	21



当社キービジュアル

Center of Diversity

私たちは、複雑化する地球環境問題に対し、多様性こそが課題解決へつながる道筋になるとと考えています。これまでの概念にとらわれることなく、あらゆる方向性、考え方を取り入れ、「多様性の中心」から新しいソリューションを提供します。

www.eesol.co.jp

はじめに

環境と社会との関わりの変化

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方でその対策には外交、グローバル経済、人口増等の問題が複雑に関わり、解決は容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972 年の創業以来、科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを開拓してきました。また、近年においては社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、常に事業領域の拡大に努め、サステナビリティに資するソリューションを提供することを目指しています。

経営資源を活かした環境社会貢献

いま、地球上には、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題が存在します。これらの課題に、企業が解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012 年 9 月にエコアクション 21 認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という方向性を明確にしてきました。

この方針に基づき、2013 年度より当社の経営資源を活かした活動を中長期の重点分野に位置付け、取り組みを展開しています。今年度の報告書も、引き続き本業を通じた取り組みを中心にご報告します。

2021 年度には、2021 年度から 2023 年度にかけてのエコアクションの活動に係る新中期計画を策定いたしました。この中期計画に基づき、これまでの取り組みをさらに一步前へ進めるとともに、さらなる環境経営の強化に向け PDCA サイクルに基づいた継続的な改善と向上に努めます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
エコアクション 21 事務局

基本要件

認証・登録範囲

認証・登録番号 : 0008748
認証・登録年月日 : 2012年9月25日
更新・登録年月日 : 2020年9月25日
認証・登録事業者名 : イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
対象事業所名 : 本社
対象事業活動 : 環境とエネルギーのコンサルティングサービス業務

環境管理責任者

環境事業部長 鈴木 吉夫

環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間 : 2020年4月1日～2021年3月31日
発行日 : 2021年6月26日

編集方針

当社のエコアクション21活動報告である本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示ツールとして活用すると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境活動の重要性を理解し、活動を推進することを目的に発行しています。

ガイドライン（2017年版）対照表

ガイドライン項目		本レポート該当項目	掲載頁
1	組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.4
2	対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	基本要件	P.2
3	環境経営方針	理念と方針	P.3
4	環境経営目標	2020年度の目標及び実績	P.8・9
5	環境経営計画	2020年度の目標及び実績	P.8・9
		2020年度の主な取り組み状況	P.15～17
6	環境経営計画に基づき実施した取組内容	2020年度の目標及び実績	P.8・9
		2020年度の主な取り組み状況	P.15～17
		環境負荷の現状	P.10～12
		環境負荷の推移	P.11・12
7	環境経営目標・計画の実績・取組結果との評価 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	2020年度の目標及び実績	P.8・9
		中期計画（2021年度～2023年度）	P.21・22
		中期計画に基づいた2021年度の活動計画と目標	P.23・24
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.13・14
9	代表者による全体の評価と見直し・指示	全体評価と見直し	P.18～20

PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容がPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにおいて、どの段階の取り組みかがわかるよう、ページの上段に右記のマークを表示しています。



理念と方針

当社では、2011年11月4日、環境理念に基づく環境方針を制定しました。その後、エコアクション21ガイドライン2017年版の改訂に伴い2018年2月16日に環境経営方針へと改訂しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境経営方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

環境理念

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様のニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり従業員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

環境経営方針

- ① 五つの行動指針（創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実）を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様に提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研鑽に努力します。
- ② 当社の事業活動を通じた環境社会貢献について、その評価により一層の推進を図ります。
- ③ 当社の事業活動による環境負荷の低減に努めます。
- ④ 環境経営に係る目標と計画を策定し着実な実行を図るとともに、継続的改善を行います。
- ⑤ 環境関連法規等を遵守します。
- ⑥ 環境活動レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑦ 環境意識の向上を図り、以下に関わる活動に継続して取り組みます。
 - ・省資源・省エネルギー活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
 - ・社員教育の推進
 - ・環境経営方針の全従業員への周知

2011年11月4日制定
2021年5月11日改訂

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
代表取締役 川上 智

イー・アンド・イー ソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として1972年に創業しました。

事業の概要

組織の概要

■ 名称及び代表者氏名

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

代表取締役 川上 智

■ 資本金 1 億円

■ 所在地

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号

秋葉原 UDX ビル

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

■ URL www.eesol.co.jp

■ 従業員数 65 名 (2021.6)

■ 床面積 300m²

■ 登録資格

建設コンサルタント（国土交通省）

測量業者（国土交通省）

土壤汚染対策法に基づく指定調査機関（環境省）

音圧レベル計量証明事業者（東京都）

振動加速度レベル計量証明事業者（東京都）

特定建設業（知事）（実績なし）

事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合弁企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

主要業務

「グローバル環境グループ」、「環境審査・対策グループ」、「温暖化・エネルギー対策グループ」の3組織体制のもと、幅広い領域をカバーし、質の高いサービスの提供に努めています。

グローバル環境グループ

- ・海外案件における投融資プロジェクトの環境社会配慮確認
- ・廃棄物管理・リサイクル関連業務
- ・環境管理業務
- ・グリーンファイナンス支援

環境審査・対策グループ

- ・M&Aなどの事業戦略に伴う不動産・施設の環境評価
- ・環境デューデリジェンス調査/土壤・地下水汚染調査・対策/アスベスト調査・対策/資産除去債務に係る調査
- ・環境・労働安全衛生（EHS）監査サポート
- ・リスクコミュニケーションに伴う各種コンサルティング

温暖化・エネルギー対策グループ

- ・再生可能エネルギー（風力・太陽光・バイオマス等）導入支援業務
- ・発電事業化、投資、買収に伴う技術デューデリジェンス
- ・環境アセスメント業務
- ・温室効果ガス（GHG）削減プロジェクト サポート業務

事業と環境との関わり

当社は、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合弁の環境コンサルティング会社として設立されました。創業年である1972年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表し、「Only One Earth」をテーマに開催された「国連人間環境会議（ストックホルム会議）」において「人間環境宣言」が採択された年でもあります。

当社の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から環境技術・手法を全面的に取り入れました。



このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、80年代には米国のシステムを導入した風力エネルギー調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバルな視点で経営を行ってきました。90年代には、国際投融資機関の環境アドバイザーとして海外の開発プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000年代にはクリーン開発メカニズム等の地球温暖化対策支援業務を開始し、近年は太陽光や洋上風力など再生可能エネルギー業務を拡大するなど、常に新しい分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。

2001年に資本変更とともに「Environment 環境」と「Energy エネルギー」のソリューションを提供する企業として社名改称を行い、現在も「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築への貢献」という2つのサステナビリティの両立を目指して、環境課題の解決に取り組んでいます。

環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は代表取締役です。代表取締役より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成したエコアクション21事務局が実施します。

環境経営体制と役割

■環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境経営方針の策定・見直し、誓約及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

■環境委員会・環境管理責任者

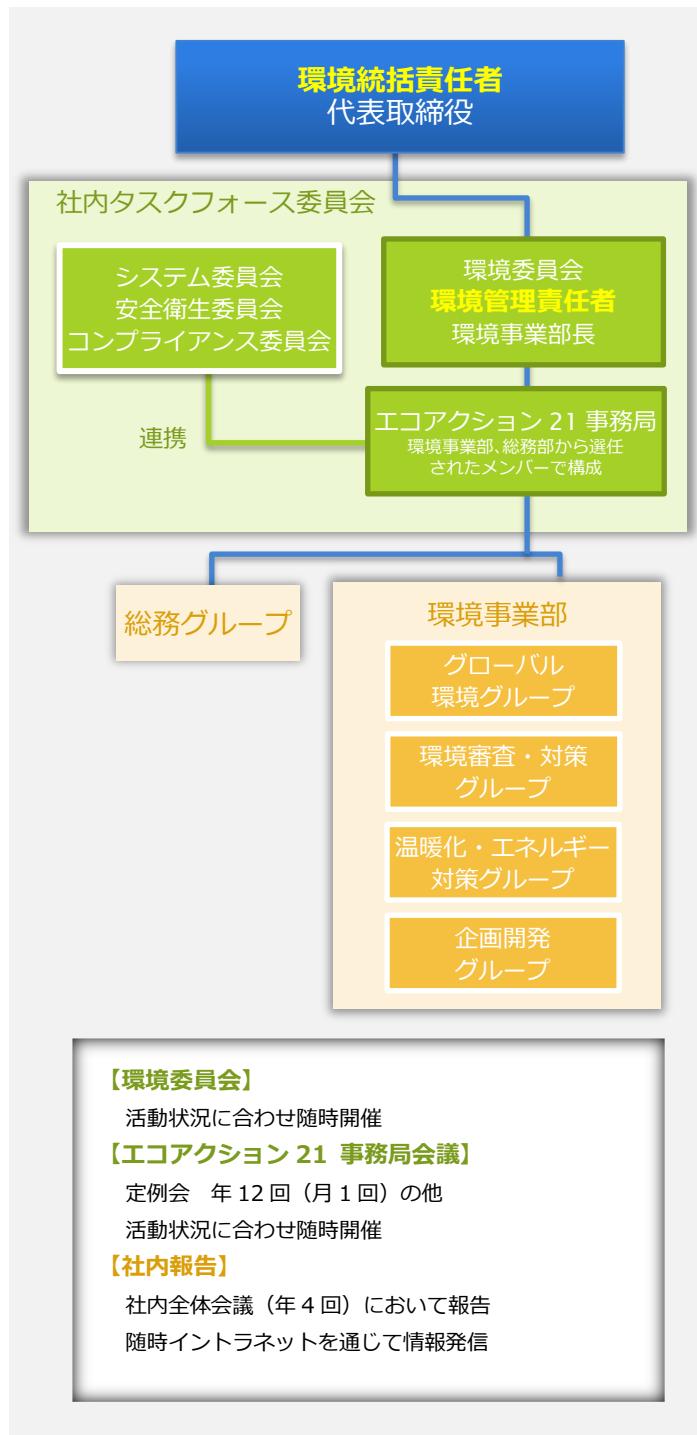
- 環境経営システムの構築及びその運営・管理
- エコアクション21活動の実施記録の承認及び環境統括責任者への報告
- エコアクション21事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是正・予防処置の管理

■エコアクション21事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守、評価の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

■全従業員

- 環境経営方針の理解、積極的な環境活動への参加



エコアクション活動についての考え方

当社では、エコアクション21のガイドラインに沿って以下の活動を進めています。

- 1) 事業活動へのインプットに関する項目
- 2) 事業活動からのアウトプットに関する項目
- 3) 製品及びサービスに関する項目
- 4) その他

上記の項目について、事業を通じて環境や社会に貢献しながら企業価値を向上するため、事業活動を通じた環境社会貢献活動を「戦略的環境活動」、それらの基盤となる事業活動による環境負荷削減活動を「基本的環境活動」として区分を定め、項目別に目標を設定しています。

また、活動を効果的に実施していくため、2013年度には当社が社会に与える影響と活動改善の余地から検討を行い、「品質向上」及び「環境コミュニケーション活動」を重点テーマ(下図:黄色文字)に位置付け、継続的に取り組みを進めています。

事業を通じた環境社会貢献分野：戦略的環境活動

製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入(環境配慮製品の優先購入)
- ・製品及びサービスにおける環境配慮
- ・品質向上**
- ・コンサルティング業務における品質・生産性の向上
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進**

その他

- ・生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組
- ・環境コミュニケーション及び社会貢献**
- ・施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

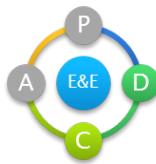
事業活動による環境負荷削減分野：基本的環境活動

事業活動へのインプットに関する項目

- ・省エネルギー
- ・省資源
- ・水の効率的利用及び日常的な節水
- ・化学物質使用量の抑制及び管理

事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止
- ・廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理
- ・排水処理
- ・その他生活環境に係る保全の取り組み等



環境活動

2020 年度の目標及び実績

2020 年度の目標及び実績について以下に示します。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

製品及びサービス、環境コミュニケーション（その他）分野の取り組みにおいて、コロナ禍により休止した取組もありましたが、それ以外の項目では目標を達成しました（実施内容については 15～17 ページ参照）。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
製品及びサービス	資格取得支援	試験情報の提供	1回／2ヶ月実施	年6回実施	○
	社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	年4回実施	年4回実施	○
	ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー	ノー残業デーの毎月の啓発	—	—
		休暇取得の推奨	年2回取得状況の公表	年2回実施	○
環境コミュニケーション（その他）	環境コミュニケーションの推進	業務成果表彰の実施	年1回実施	11月に実施	○
		フィールド学習実施	年1回実施	2月に実施	○
		当社業務におけるSDGsの貢献推進	SDGsに係る目標を設定及び達成に向けた施策を策定	—	—
		HPを通じた社外への情報発信	年5件以上発信	年7件発信	○
	ボランティア活動の実施	ユニセフ募金外貨コイン募金および古本回収	ユニセフ募金外貨コイン募金および古本回収	古本回収および古本買取金の寄付を実施	○
	エコアクションの家庭での展開	小型家電リサイクル	小型家電回収：常時実施 回収箱の周知：年1回	年3回の周知を実施	○
	生物多様性保全活動の推進	業務を通じた生物多様性への貢献	関連業務の把握：適宜実施	フィールド学習を通じて実施	○

評価の目安

○：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。

△：目標値に対して 40～70%程度達成したことを示す。

—：コロナ禍により活動休止中であることを示す。

(2) 事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット、アウトプット分野の取り組みにおいて、計画通り目標を達成しました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
事業活動への インプット	グリーン購入の 推進	方針の周知と見直し	CSR 調達方針の 定期的な周知と 見直し	定期的な周知を実 施	○
	紙使用量の 削減	紙使用量の見える化	両面使用率※の把握	予定通り実施 (1.55)	○
事業活動からの アウトプット	地球温暖化 対策	省エネ（低 CO ₂ 排 出）製品への交換	省エネ製品への交換： 都度対応	買い替えなし	○
	電気使用量の 把握	電気使用量の把握 と管理	電気使用量の データ集計と管理： 年1回	年1回実施	○
	廃棄物の削減	廃棄物量の把握と 管理	一般廃棄物の データ集計と管理： 年1回	年1回実施	○

※両面使用率=印刷カウント数÷用紙購入枚数（1.0で全量片面印刷、2.0で全量両面印刷となる。）

注1：水使用量は、ビル共有部に水道設備が設置されており、ビル管理者よりテナント別の使用量に
関する情報は提供されていないため記載なし。

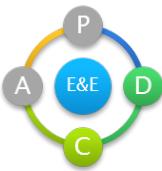
注2：化学物質の使用実績はないため記載なし。

評価の目安

○：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。

△：目標値に対して40～70%程度達成したことを示す。

—：コロナ禍により活動休止中であることを示す。



当社の環境負荷データについて

■ 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

■ 対象組織 本社オフィス（全従業員）

■ 算定根拠

当社は、テナントビルの1フロアに親会社を含む関連会社11社と共同オフィスとして入居しています。会議室、応接室、パントリー、水回り等の施設もすべて共有しているため、電気使用量、廃棄物排出量等のデータを当社単独で集計することができません。このため、以下の通り、共同オフィスに対する当社の占有面積の比により対象データを推計しています。

- 温室効果ガス排出量
 - ・オフィスフロア全体の電気使用量×面積比から推計
 - ・排出係数

東京電力エナジーパートナー(株)調整後排出係数 (メニューG 残差) (kg-CO ₂ /kWh)	令和元年度実績
	0.442

※環境省「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R1年度実績－」
(2021年1月7日公表、7月19日更新) を参照

- 廃棄物排出量・リサイクル量
 - ・オフィスフロア全体の発生量×面積比から推計
- 水使用・排水量
 - ・水道設備（パントリー、トイレ）はビルの共用部に設置
 - ・上、下水使用料金は共益費によって賄われている
 - ・ビルの管理者より個別階の使用量の情報は提供されていない

上記により、水使用・排水量は収集対象データより除外する



当社ではオフィスの環境負荷削減のため、PC・ディスプレイの省エネモード設定等の節電活動や廃棄物の分別啓発、マイカップ・マイバッグの励行等の取り組みを日常的に実施しています。しかし、前述の通り、当社単独の取り組みによる削減効果を数量で把握することは困難です。このため、有意ではない数値目標は設けず、環境負荷量も参考数量として捉えています。



環境負荷の現状

事業活動における2020年度の環境負荷の現状は以下の通りです。なお、2020年度は新型コロナウィルスの感染拡大防止策の一環として、フロアを共有する関連会社全体で、在宅勤務が大幅に増加しました。

(1) マテリアルフロー

INPUT	当社事業（一例）	OUTPUT
電気使用量 24,238 kWh	お問い合わせ 打ち合わせ 企画・提案 資料調査、現地踏査、 現地調査 ヒアリング アンケート シミュレーション・ 解析・評価 報告 フォローアップ・ モニタリング	温室効果ガス排出量 10,713 kg-CO ₂ 廃棄物排出量 一般廃棄物 216 kg 産業廃棄物 0.5 m ³ リサイクル量 913 kg 総排水量 データなし ※P10 算定根拠参照
紙購入量 1,139 kg		
化学物質使用量 0 kg		
水使用量 データなし ※P10 算定根拠参照		

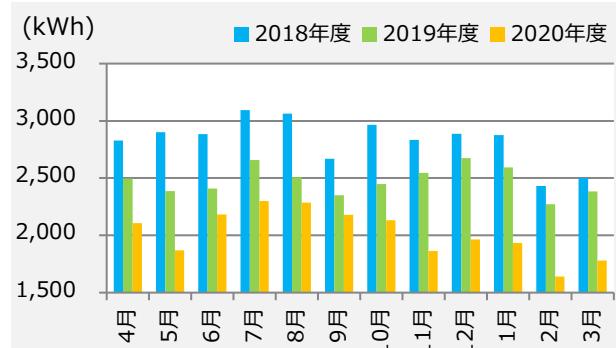
(2) 環境負荷の推移（2018~2020年度）

INPUT

■電気使用量

2020年度の電気使用量は、2019年度の29,722kWhに対し、24,238kWhと19.5%減となりました。賃貸のオフィスビルという性質上、設備変更などによる大きな削減は困難ですが、CASBEE（建築総合環境性能評価システム）Sクラスのビルとして、自動調光システム、Low-E遮熱ガラス、ナイトパージ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。

電気使用量の推移



OUTPUT

■温室効果ガス排出量

2020年度のエネルギー起源のCO₂排出量（電力起源）は、10,713kg-CO₂でした。電力の使用量及び排出係数が2019年度より減少したため、排出量は2019年度比22.0%減少しています。電力起源ではありませんが、2020年度もエコバッグの貸出しなどオフィスでできるCO₂排出削減運動に取り組みました。なお、他の温室効果ガスの排出はありません。

■廃棄物排出量

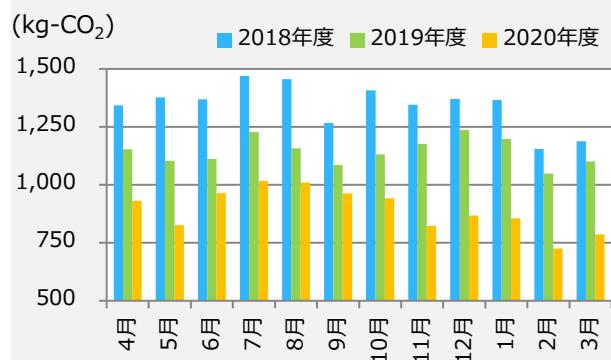
2020年度の一般廃棄物排出量は216kgとなり、2019年度の298kgより27.4%減少しました。2020年度も分別の呼びかけや、年間の排出量や分別状況の把握等に取り組みました。また、今年度は0.5m³の産業廃棄物が発生しました。

■リサイクル量

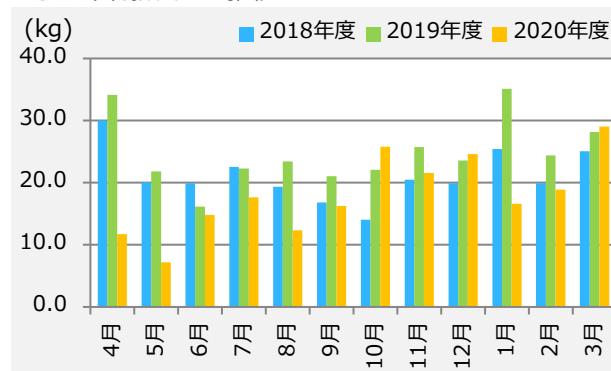
2020年度のリサイクル量は、2019年度の1,312kgに対し、913kgと30.4%減少しました。資源の分別については、ビル管理会社の基準によるものですが、紙類のうちミックスペーパーが最も多く、次いで新聞が約20%、雑誌が約14%を占めています。2019年度に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに裏紙使用的周知や社内資料の電子化等の省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。

品目	リサイクル量	品目	リサイクル量
カン	24kg	上質紙	0kg
ビン	8kg	新聞	180kg
ペットボトル	59kg	乾電池	1kg
ダンボール	71kg	発泡スチロール	1kg
ミックスペーパー	323kg	粗大物	13kg
雑誌	131kg	不燃ごみ	101kg

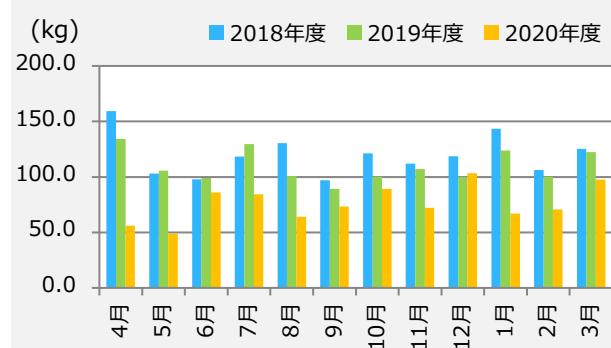
CO₂排出量の推移



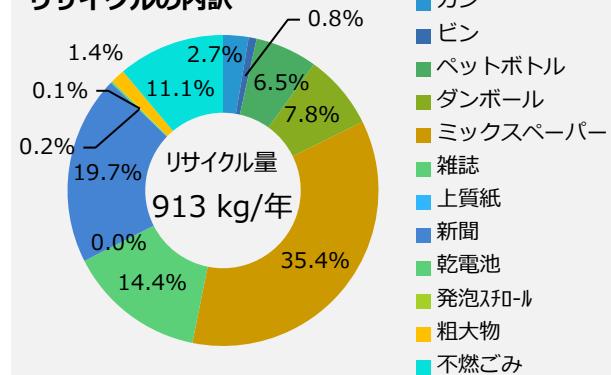
一般廃棄物排出量の推移

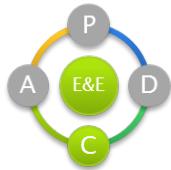


リサイクル量の推移



リサイクルの内訳





環境関連法規等の遵守状況

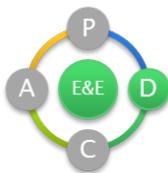
当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示します。2021年4月に法改正および各事項の法遵守状況を整理した結果、環境関連法規に関する違反はありませんでした。また、関連機関や地域からの指摘や苦情もありませんでした。

環境関連法規等一覧

環境関連法規	適用範囲	要求事項	遵守状況
法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努める。廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力する。	○
		一般廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、許可された収集運搬業者や処分業者にそれぞれ委託する。	○
		産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、産業廃棄物の引渡しと同時に運搬を受託した者に対し、管理票を交付する。	○
		管理票交付者は、当該管理票の写しを環境省令で定める期間保存する。	○
		管理票交付者は、管理票に関する報告書を作成し、これを都道府県知事に提出する。	○
	土壤汚染対策法	指定調査機関は、土壤汚染状況調査等を行う土地における当該土壤汚染状況調査等の技術上の管理をつかさどる者で環境省令で定める基準に適合するものを選任する。	○
		指定調査機関は、土壤汚染状況調査等を行うときは、技術管理者に当該土壤汚染状況調査等に従事する他の者の監督をさせる。	○
		指定調査機関は、土壤汚染状況調査等を行うことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、土壤汚染状況調査等を行う。指定調査機関は、公正に、かつ、環境省令で定める方法により土壤汚染状況調査等を行う。	○
		指定調査機関は、土壤汚染状況調査等の業務に関する規程を定め、土壤汚染状況調査等の業務の開始前に、環境大臣等に届け出る。	○
		指定調査機関は、土壤汚染状況調査等の業務に関する事項で環境省令で定めるものを記載した帳簿を備え付け、これを保存する。	○
計量法	業務	計量証明事業者は、その計量証明の事業について計量証明を行ったときは、経済産業省令で定める事項を記載し、経済産業省令で定める標章を付した証明書を交付することができる。	○
		計量証明事業者は、政令で定める期間ごとに、計量証明に使用する特定計量器について、計量証明検査を受ける。また、政令で定める期間に一回、計量士に、その指定に係る事業所において使用する特定計量器が、基準に適合するかどうかを経済産業省令で定める方法により検査させる。	○

環境関連法規等一覧

環境関連法規		適用範囲	要求事項	遵守状況
法律	資源の有効な利用の促進に関する法律	オフィス	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努めるとともに、国、地方公共団体及び事業者が行う措置に協力する。	○
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	オフィス	できる限り環境物品等を選択するよう努める。	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	オフィス	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力する。	○
	特定家庭用機器廃棄物法	オフィス	特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、排出する場合にあっては、収集・運搬・再商品化等をする者に適切に引き渡し、料金の支払に応じることにより、これら者の措置に協力する。	○
	消防法	オフィス	防火管理者を定め、消防計画の作成等の防火管理上必要な業務を行う。	○
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	業務 オフィス	その雇用する者に対し、環境の保全に関する知識及び技能を向上させるために必要な環境保全の意欲の増進又は環境教育を行うよう努める。職場において学生の就業体験その他の必要な体験の機会の提供に努める。	○
東京都条例	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	業務 オフィス	事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減及び公害の防止のために必要な措置を講ずるとともに、知事が行う環境への負荷の低減及び公害の防止に関する施策に協力する。	○
千代田区条例	第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画	オフィス	計画に示されている項目「事業系ごみの削減」に協力する。	○
その他	UDX館内利用ハンドブック	オフィス	ビル管理規則を順守し、運用に協力する。	○



2020 年度の主な取組について

2020 年度における主な活動状況は以下の通りです。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野：製品及びサービス

社内の情報共有の促進

■ 社内勉強会

当社では 2014 年度から社員が講師を務める社内勉強会を定期的に開催してきました。2020 年度は計 4 回の勉強会が行われ、社員の業務内容から最新の社会情勢まで多岐にわたるテーマを取り上げ、理解を深めることができる貴重な機会として、社員から評判を得ています。



社内勉強会風景

2020 年度に取り扱われたテーマは、赤道原則に基づいたデューデリジェンス関連業務事例、洋上風力発電に関する環境アセスメント、PV Cycle Japan の活動といった内容でした。本年度はコロナ禍の中での開催であったことから、会議室での参加に加え、WEB からの参加も含めて実施しました。この他に社員教育の一環として労働安全対策に係る勉強会も開催されました。

社員同士の業務に係る知見共有や、コンサルタントとしての専門性向上を目指し、2021 年度も、社内外の講師を問わず、引き続き勉強会を実施していきます。

ワーク・ライフ・バランスの向上

■ ノー残業デー

当社では、節電による地球温暖化対策をきっかけとして「ノー残業デー」の実施を 2013 年度から導入しており、ワーク・ライフ・バランス向上を目的として継続して実施してきましたが、2020 年度はコロナ禍のため、ノー残業デーの啓発を一時休止し、在宅勤務・フレックスによる時間差通勤を適用しています。

2021 年度は、在宅勤務・フレックスによる時間

差通勤を適宜、活用し、ワーク・ライフ・バランスの向上を推奨していきます。

分野：環境コミュニケーション（その他）

環境コミュニケーションの推進

■ 業務成果表彰

当社では、エコアクション 21 の取り組みを開始した 2012 年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、前年度業務のうち、業務規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。2016 年度以降は、従来の事業部に加えて総務・営業部門も対象とし、名称も「業務成果表彰」に変更して毎年開催しています。

第 9 回となる 2020 年度の業務成果表彰では、「赤道原則に基づいたグリーンファイナンス関連業務の事例紹介」、「洋上風力発電に関する環境アセスメント業務（概要・評価項目）の紹介」及び「木質バイオマス発電所の焼却灰を原料とした産業廃棄物の不適正処理に対するコンサルティング業務」の 3 件が選定され、発表会後には社員投票及びその結果に基づく表彰式も執り行われました。

本年度はコロナ禍の中での開催であったことから、会議室での参加に加え、WEB 参加も可能とし、例年通り実施することができます。2021 年度以降も、運用方法を改善の上、執り行う予定です。



業務成果表彰 発表風景

■フィールド学習

今年度のフィールド学習は、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、オンラインで行いました。今年度のフィールド学習は、2021年2月12日に「ケニア・ナイロビ国立公園でのサファリライブツアー」を社員8名で、2021年2月24日に「ボルネオ島セメンゴ野生動物センターにおける保護施設でのオランウータン餌付＆職員インタビュー」を社員11名で、それぞれ実施しました。

オンラインによるフィールド学習では、通常ではなかなか行くことが難しい海外の国立公園における野生動物の生態や生物多様性等について、現地ガイドの解説があり、また現地ガイドと質疑応答が可能なツアーに参加しました。

参加者の声として、「キリンやシマウマにもいくつかの種がいて、それぞれ細かい特徴があることは新しい知見だった」、「レンジャーの方が森を守ることが動物を守ると話されていたのが印象的でした」、「遠く離れた地でも気候変動の影響を感じているのが印象に残りました」や「コロナ禍だからこそ実現したツアーで非常に興味深かった」などといった意見が上がりました。

フィールド学習は通常の業務では得られない知見に触れる場のみならず、社員の交流の場にもなっています。繁忙状態の社員や出張中の社員が多くなったこともあり、2020年度のフィールド学習の参加者は19名に留まりました。2021年度の実施にあたっては、より多くの社員に参加してもらえるように実施時期を工夫する等の取り組みを図っていきます。

■社外への情報発信

当社はHPを通して、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めた等の情報を積極的に発信しています。

2020年度は、「ハンガリー政府グリーンボンドフレームワークに対するセカンドオピニオンレポート」の日本語訳作成支援、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン適合性確認等業務」に関する情報、「第23回オ

ゾン層保護・地球温暖化防止大賞の環境大臣賞受賞（共同提案）」等について、HP上で発信しました。今後も社外発表等の取り組みを社内で推進していくとともに、HPでの発信力を強化していきます。

■SDGsの推進

2017年度から、当社業務における「持続可能な開発目標」(SDGs)の推進に向けた取組みを開始しました。SDGsとは2015年に開催された国連持続可能な開発サミットにて採択され、2030年に向けた持続可能な開発に関する世界的な優先課題の解決に向けた国際的な目標であり、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

2017年度から2018年度は、当社業務とSDGsの関連性について精査を行い、2019年度は、これらの結果を基にSDGsに係る目標を設定しました。2020年度は、その達成に向けた施策を当社業務の中期計画に盛り込んで検討する予定でしたが、新型コロナウィルスの拡大に伴い、中期計画の策定自体が延期されたため、SDGsの推進にかかる取り組みも休止となりました。今後、当社業務の中期計画の策定に合わせて、SDGsの達成に向けた取組みを進めています。

イー・アンド・イー ソリューションズのSDGs目標



Goal 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
7.2 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

再生可能エネルギー導入の支援
(温暖化・エネルギー対策 G)



Goal 12. つくる責任 つかう責任
12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。

事業活動に起因する環境負荷の低減支援
(環境審査・対策 G)

環境社会配慮、資源循環の適正化
(グローバル環境 G)

エコアクションの家庭での展開

■小型家電の回収

2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されてから、7年が経過しました。当社では2020年度のボランティア活動の一環として、2020年10月、12月および2021年2月を「小型家電回収キャンペーン」としてリサイクルの推進のために社員が家庭で不要になった小型家電を持ち寄る活動を行いました。集められた小型家電は、当社のグループ会社であり、小型家電リサイクルを行う「(株)エコリサイクル」に送り、適切なリサイクルによる資源回収を行いました。回収箱は常時設置しており、年間を通して小型家電の回収を行っています。



小型家電回収 BOX

(2) 事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプット

■両面・裏紙使用の推進

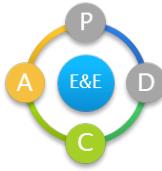
当社はコンサルティングという業務の性質上、守秘義務を遵守するために、書類の取扱いには細心の注意を払う一方で、紙使用量の削減を行うための取り組みを進めてきました。年間を通して社内書類の電子化、両面・2UP印刷の励行、裏紙使用の啓発を行い、紙使用量の削減に向けた取り組みを着実に進めています。

(3) その他の取り組み

■環境上の緊急事態への準備及び対応

当社の勤務形態はオフィスワークが主であることから、「重大な環境汚染の発生」、「環境の保全で緊急の措置が必要な事態」については「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、秋葉原本社で行われるグループ企業の防災訓練に参加しています。2020年度は11月に行われた総合防災訓練に参加し、本社のBCP（事業継続計画）に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。



代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体評価

事業活動に対する ESG の概念での評価が世界的に重要視されつつある状況は、環境とエネルギーのコンサルティングサービスを主業務とする当社にとって大きな機会であり、当社はより質の高いサービス提供によって社会に貢献しなければなりません。

今後も従来と同様に、品質・コミュニケーション活動を重点活動と位置づけ、当社の顧客及び社会全体に対する環境貢献を図ることを目指し、取り組みを進めていきます。

また当社は、社員一人ひとりの環境保全等への意識が高く、エコアクション 21 のプログラムに対する活動は自然に受け入れられ、日常業務の中に定着しています。

(2) 活動評価と見直し

1) 環境経営方針と実施体制

環境経営方針は全社員に周知され、実施体制は有効に機能しています。そのため現行のまま変更いたしません。

2) 環境経営目標および環境経営計画

①事業活動を通じた環境社会貢献

2020 年度にエコアクション 21 の活動として取り組んだ「製品およびサービス」、「環境コミュニケーション（その他）」分野の実績については、本誌「環境活動」に示したとおり、感染症対策という予期せぬ外的要因によって実施を断念した内容をのぞけば、おおむね目標を達成しました。

2021 年度については、基本的に目標を 2020 年度同等に設定し、活動を継続します。

②事業活動による環境負荷削減

2020 年度に取り組んだ事業活動へのインプット、事業活動からのアウトプットにおける環境負荷の削減は、目標を達成しました。同等の目標にて 2021 年度も継続します。

目標に変更が無い場合でも、目標達成へのアプローチ、仕組みを見直すことで、活動の質の改善を図ります。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

代表取締役 川上 智

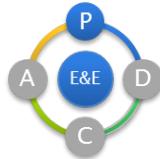
中期計画の活動計画と目標

前期計画から継続して実施する項目に加え、追加、削除、変更する項目を整理し、2021年度を初年度とするエコアクションの活動に係る3か年の新中期計画をまとめ、具体的な指標と目標を下記のとおり定めました。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

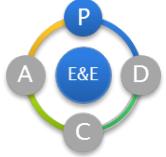
分野	目的	目標	取り組み	指標	年度目標		
					2021	2022	2023
製品及びサービスに関する項目	品質向上	環境関連資格取得の支援拡大	資格試験等の情報提供	情報提供の実施	随時実施	随時実施	随時実施
		社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	実施回数	実施：年4回 (講師は社内外問わず)	実施：年4回 (講師は社内外問わず)	実施：年4回 (講師は社内外問わず)
	生産性向上	ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー※ 原則月1回、第3水曜日とする	啓発	—	—	—
			休暇取得の推奨	取得状況の公表回数	年1回(10月)	年1回(10月)	年1回(10月)
その他	環境・社会への貢献	環境コミュニケーションの推進	業務成果表彰	実施回数	年1回	年1回	年1回
			会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	実施回数	年1回	年1回	年1回
			HP等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	発表件数	年5件以上	年5件以上	年5件以上
	SDGsの推進	当社業務におけるSDGs貢献の推進	関連業務の把握を実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施
	ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 ボランティア宅便・社内バザー	実施活動数	ユニセフ募金、古本回収：常時実施 宅本便&バザー：年1回	ユニセフ募金、古本回収：常時実施 宅本便&バザー：年1回	ユニセフ募金、古本回収：常時実施 宅本便&バザー：年1回	ユニセフ募金、古本回収：常時実施 宅本便&バザー：年1回
	エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収とリサイクルの促進	実施と適正な記録	回収強化キャンペーン：年1回	回収強化キャンペーン：年1回	回収強化キャンペーン：年1回	回収強化キャンペーン：年1回
生物多様性の保全	生物多様性保全活動の推進	業務を通じた生物多様性への貢献	関連業務の把握を実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施

*ノーギャロップはコロナ禍により休止中であるが、今後の状況より活動計画を適宜、変更対応する。



(2) 事業活動による環境負荷削減

分野	目的	目標	取り組み	指標	年度目標		
					2021	2022	2023
事業活動へのインプットに関する項目	環境負荷の削減	グリーン購入の推進	CSR 調達方針の見直しと周知	方針の見直しと周知の実施	方針の適時見直し・運用 グリーン購入：随時実施	方針の適時見直し・運用 グリーン購入：随時実施	方針の適時見直し・運用 グリーン購入：随時実施
		紙使用量の把握	紙使用量の見える化	両面使用率の把握実施	両面使用率の把握	両面使用率の把握	両面使用率の把握
事業活動からのアウトプットに関する項目	環境負荷の削減	温暖化対策	省エネ製品への買い替え	買い替え発生時に適切な製品を選択する	都度対応	都度対応	都度対応
		電気使用量の把握	電気使用量の把握と管理	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施
		廃棄物の把握	廃棄物量の把握と管理	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施



2021年度の活動計画

前章に示したエコアクションの活動に係る中期計画に基づき、2021年度の活動計画を策定しました。2020年度を基準年とし、具体的な目標値を設定しています。今後は、活動計画の確実な実施を図るために、PDCAサイクルを強化し取り組みを進めます。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野：製品及びサービスに関する項目

『品質の向上を図る』

目標	取り組み	2021年度の目標
環境関連資格取得の支援拡大	資格試験等の情報提供	1～2か月に1回程度更新し、アナウンスを行う
社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	年4回開催

『生産性の向上を図る』

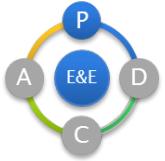
目標	取り組み	2021年度の目標
ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー※ (原則第3水曜日に実施、取得不可の場合は任意の日に実施)	—
	休暇取得の推奨	年1回（10月）取得状況を公表

*ノー残業デーはコロナ禍により休止中

分野：その他の項目

『環境・社会貢献に努める』

目標	取り組み	2021年度の目標
	業務成果表彰の実施	年1回実施
環境コミュニケーションの推進	会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	年1回実施
	HP等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	年5件以上発信する
SDGsの推進	当社業務におけるSDGs貢献の推進	関連業務の把握を適宜実施する
ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 古本回収	ユニセフ募金箱を設置し、常時募金する 古本回収を常時実施する
エコアクションの家庭での展開	家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	小型家電回収を常時実施する 回収強化キャンペーンを年1回行う



『生物多様性保全に取り組む』

目標	取り組み	2021 年度の目標
生物多様性保全活動の推進	業務を通じた生物多様性への貢献	関連業務の把握を適宜実施する

(2) 事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2021 年度の目標
グリーン購入の推進	CSR 調達方針の定期的な周知と見直し	CSR 調達方針を適宜見直し・運用する グリーン購入を隨時実施する
紙使用量の把握	紙使用量の見える化	両面使用率の把握を適宜実施する

分野：事業活動からのアウトプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2021 年度の目標
温暖化対策	省エネ（低 CO ₂ ）製品への買い替え	省エネ製品の交換に都度対応する
電気使用量の把握	電気使用量の把握と管理	電気使用量のデータ集計・管理を適宜実施する
廃棄物の把握	廃棄物量の把握と管理	一般廃棄物のデータ集計・管理を適宜実施する

本レポートについての問い合わせ先

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

エコアクション 21 事務局

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号 秋葉原 UDX ビル

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

URL www.eesol.co.jp



E&E Solutions Inc.